

須坂東高等学校 落雷対策 SPD設置工事 仕様書

1 工事概要

本校のキュービクル式高圧受電設備を雷害から防護するため、指定箇所にSPD盤を設置する。

また、電灯分電盤を増設し、事務室内の情報通信NWサーバー用コンセント等の専用回路を設ける。

(1) SPD盤設置作業

中庭の屋外キュービクル式高圧受電設備において、SPD盤設置作業を行う。

- a 指定箇所に主幹低圧電灯用及び主幹低圧動力用のSPD盤を設置する。
- b 主幹低圧電灯ブレーカ及び主幹低圧動力ブレーカから各SPD盤へ電源線を布設する。
- c キュービクル内の既設A種アースバーから設置した各SPD盤へアース線を布設する。

※ 必要箇所に圧着端子を使用し接続すること。

※ 監督員もしくは本校が選任した電気主任技術者と停電等に関して事前打合せを行うこと。

(2) 情報通信NWサーバー用コンセント等の専用回路布設作業

- a 南校舎既設電灯分電盤付近に増設電灯分電盤を設置する。
- b 校用技師室内の低圧電灯分電盤(P-M)にaの増設電灯分電盤用の配線用遮断器を設置し、増設電灯分電盤まで電源線を布設する。
- c 既設電灯分電盤から増設電灯分電盤までアース線を布設する。
- d 事務室内天井部及び電話交換機付近にアース付きWコンセントを設置し、増設電灯分電盤から電源線及びアース線を布設する。
- e dの天井部に取り付けたアース付きWコンセントにアース付きOAタップを接続し、室内地面までOAタップを布設する。
- f 各箇所で通電及び規定電圧を計測機器で測定し、正常であるか確認する。

※ その他特記事項は図面に記載するものとする。

2 共通仕様

設計図書(設計図、工事費内訳書等)および本仕様に記載のない事項は、すべて下記によること。

- ・公共建築工事(改修工事)標準仕様書(建築工事編) 最新版 /国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- ・公共建築工事(改修工事)標準仕様書(電気設備工事編) 最新版 /国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
- ・公共建築工事(改修工事)標準仕様書(機械設備工事編) 最新版 /国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

3 特記仕様

- (1) 資材等 本工事に使用する資材はすべて新品とすること。なお、各機器の仕様は別表のとおりとすること。
- (2) 工事用電力、水等 本工事に必要な工事用電力、水等の費用はすべて請負者の負担とする。
- (3) 施工計画 契約後、すみやかに施工計画(工程、仮設、安全管理等)について、係員の承諾を得ること。
- (4) 諸官公庁手続き 官公庁への手続きは本工事に含むものとし、請負者がこれを行うものとする。
- (5) 安全管理 工事にあたっては、施設管理者等と打合せを行い、請負者の負担で安全確保に必要な措置を講じること。

- (6) 工程管理 電気、ガス、水道等、施設の運営上必要な機能を停止する場合は、事前に施設管理者と日程等を調整し、事故、紛争等を防止すること。
- (7) 発生材処分
 ア 発生材は、事故等の原因とならないように、できるだけすみやかに場外へ搬出すること。
 イ 発生材の種類別に徹底した分別を行うこと。
 ウ 発生材の処分は廃棄物処理に係る諸法令等に従い、適正に処理を行うこと。
- (8) 清掃片付け 工事中は常時後片付け及び清掃に心がけ、発生材及び塵芥が飛散若しくは堆積しないようにすること。
- (9) 疑義等 設計図書等に明記のない事項に疑義が生じた場合は、係員と協議してその指示に従うこと。
- (10) 工事写真撮影 施工中の撮影は、完了後に確認できない事項及び隠蔽となる部分に留意すること。
- (11) 環境等への配慮
 ア VOC対策として、有害化学物質等を含有しない、若しくは含有量の少ない材料を選定すること。
 イ 工事による騒音や振動等、授業の妨げにならないよう配慮すること。また、周辺道路の交通障害等の防止に努めること。
- (12) 一般工事書類等 工事着手時及びしゅん工時に、別途係員の指示する書類等を提出すること。
- (13) その他 暴力団関係者等から工事妨害による被害を受けた場合は、速やかに被害届を警察に提出すること。

〔別表〕

項 目	内 容
SPD盤 分電盤 電気消毒器	<p>下記スペック以上の機能を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キュービクル用防爆型仕様 最新UL1449認証SPD ・電灯用 主幹ブレーカ容量60A 分岐回路数6回路 ・雷対策機能付き 静音型60Hz